

「あさご創業塾」受講生募集

「国の優遇措置」が受けられます！

特定創業支援事業「あさご創業塾」をうけた方は、国の優遇措置を受けることができます。(H31年3月末まで)

- 市内で株式会社を設立する場合の登録免許税が軽減
資本金の7/1000→3.5/1000
(最低税額は15万円→7.5万円)
- 創業関連保証(融資)の拡充
1000万円→1500万円

「創業」までの計画立案、
「創業」後のフォローも充実！

朝来市商工会では、あなたの夢の実現をサポートします。
創業までの事業計画立案支援、資金や人の問題、補助金の申請・請求・報告、創業後のフォローなど課題解決のお手伝いをします。



対象者
 市内で創業を考えている方
 既に創業している方
 (創業後5年未満の方)
 経営を学びたい方



国の優遇措置を受けられるのは、朝来市在住の方、朝来市で創業される方に限られます。

受講を希望される方は、裏面の参加申込書に必要事項をご記入の上、朝来市商工会に Fax、e-mail でお申し込みください。
 申込み期限は10月20日まで。

日程 11月1日(日)
 ▶ 11月22日(日)
 各日：午後1時～5時

会場 朝来市商工会 朝来支所
 (朝来市新井132 アルバ内)

受講料 2,000円 **定員** 20名(先着順)
※開講当日、徴収します。 ※定員になり次第、締め切らせていただきます。



にぎわい創出事業補助金
 市内にある空家、空き店舗を活用される起業家を支援します！
補助金額: 上限120万円 補助率 1/2

朝来市へのUターン起業家向け補助金
 市外から移住され、起業する方に起業する費用を支援します！
補助金額: 上限200万円 補助率 1/2

主催：朝来市商工会 Tel 079-672-2362 Fax079-672-4484 e-mail shokokai@asago.org
共催：朝来市・あさご元気産業創生センター

「日程・カリキュラム」

1	11/1 (日)	オリエンテーション ■創業を成功させる心構えを知ろう ■「経営」についての基礎知識を習得しよう 事業アイデア(構想)を書き出してみよう	藤尾 政明氏 (中小企業診断士)
2	11/8 (日)	■売ること「販路開拓」を考えてみよう (ビジネスを効果的に売り込む方法、チラシ・ポップ・キ ャッチフレーズ等を考えてみよう) ■具体的なビジネスプランを作っていこう (誰に、何を、どのように買ってもらうのか考えよう)	芳田 京美氏 (中小企業診断士) 藤尾 政明氏 (中小企業診断士)
3	11/15 (日)	■「財務」の知識を習得しよう (事業を数字で把握するための会計の初歩的な知識 を学ぼう) 演習(ビジネスプランの作成・検証・助言)	藤尾 政明氏 (中小企業診断士)
4	11/22 (日)	■創業にあたっての「人材育成」のポイント ビジネスプランの発表・講評・まとめ	藤尾 政明氏 (中小企業診断士)

■専任講師

藤尾 政明 氏(中小企業診断士)

(有)藤尾酒店 代表取締役 兼 藤尾コンサルティング 代表
(社)中小企業診断協会兵庫県支部理事

ひょうご産業活性化センター、神戸市産業振興財団 登録経営専門家

■申込み 下記申込書に必要事項をご記入の上、10月20日④までに Fax、メールにてお申し込みください。

朝来市商工会 あさご創業塾
受講申込書

Fax の場合切り取らずに
返信してください
Fax079-672-4844

お申込み
お問合せ

朝来市商工会

Tel 079-672-2362 Fax 079-672-4844
e-mail shokokai@asago.org

参加者氏名				(年齢 才)
住所				
電話番号(e-mail)	Tel			e-mail
現在の職業	①会社員 ②経営者・会社役員・自営業者 ③主婦 ④学生 ⑤アルバイト ⑥その他()			
創業予定の職種				
創業予定時期・場所	時期：平成	年	月頃	場所：朝来市
創業までの課題特 に聞いておきたいこと				

※ご記入いただいた個人情報は、各種連絡、情報提供のために利用する他、追跡アンケートなど創業支援策等の充実に目的としたアンケートを郵送する場合があります。